

第3次芦屋市地域福祉計画の実施プラン 所属：福祉部以外集約版  
 A:特に力を入れて取り組むことができた  
 B:予定通り取り組むことができた  
 C:予定の水準で取り組むことができなかった

目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
1	「みんなが思いやり、支えあう福祉」への理解を広げる (1)地域福祉の情報を発信する	○多様な情報を、わかりやすく発信する ○必要とする人に的確に伝える ○情報への関心を高める	・いろいろな(公民の)情報を集める ・まとめて発信する ・双方向で発信する ・多様なメディアを活用する ・ICTの利用を促進する、使い方を広める、ルールをつくる ・身近な人が直接伝える	政策推進課	・アプリ「芦屋歩記」を活用したイベントの実施、市民や市内事業者も出演したPR動画作成、SNSの活用などにより、市の魅力発信に係る事業を進めている。	・首都圏在住者への認知度向上	・首都圏イベントや街歩き本を活用し、市外の方に本市の魅力・住みやすさの認知度向上を図る。	B
				お困りです課	・緊急性の高い情報をまとめた電話相談一覧を作成し、広報あしやに掲載するとともに、一覧表を庁内のラックにも配架して周知に努めている。	・より多くの市民への相談事業の周知	・相談窓口パンフレットやチラシの配布、配架先拡大	B
				市民参画課	・自治会連合会のホームページで、各自治会が発行する「自治会だより」を掲載し情報提供している。 ・広報あしや12月号で自治会特集記事を掲載した。 ・あしや市民活動センターのホームページに、ボランティア募集情報や市民活動センター登録団体情報を掲載し情報提供している。	・すべての自治会の情報が掲載できていない。	・自治会の情報が自治会連合会のホームページに掲載できることを周知し、自治会に対して情報提供を働きかける。	A
				広報国際交流課	・外部から講師を招へいして職員研修「市民に伝わる文章の書き方」を開催した。 ・新入職員を対象に「やさしい日本語」研修を開催した。 ・平成29年4月から番組内容の理解が深まるように広報番組に字幕を入れて放送した。	・広報紙をはじめ全ての広報媒体において、できるだけ行政用語の使用を避け、わかりやすい表現での情報発信に努める。	・自動翻訳や読み上げ機能の利便性を高めるため「広報あしや」のテキスト形式のデータを市ホームページに公開する。	B
				地域経済振興課	・Twitterによる消費生活情報の配信を開始 ・チラシ、ホームページによる情報発信 ・消費生活サポーター養成講座の実施	・年代に応じて必要な情報の発信方法を選定することが必要	・対象者別発信方法の選定	A
				収集事業課	・文字を大きくし、年末特別収集の掲載も含んだ「ごみ収集カレンダー」についての質問や要望は減少し、概ね浸透したものと判断する。	・ごみ出しルールの周知啓発効果も兼ね合わせた情報ツールとしたい。	・各町の収集パターンごとに精査した、ごみ出しルールの周知啓発文章を追記する。	B
				上宮川文化センター	・民生委員・児童委員、老人会代表等とは地域見守り会などと連携している。 ・保健師が各医療機関、介護施設と連携をとっている。 ・長年、地域の方の相談業務を行っているため、相談があれば当センターに訪ねてくる。	・地域への転入者との連携ができていないケースがある。	・継続実施	B
				子育て推進課	(政策係) ・子育てサポートブックの最新版を発行し、広く子育て世帯に情報提供をした。 ・子育てアプリわくわく子育て「子育てタウン」を活用し、子育てに役立つ情報を発信した。また、子育てアプリの登録者数が増えるよう、イベントなどで周知活動を行った。 ・5月に「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方特集」として、広報あしやの臨時号を発行した。	(政策係) ・庁内での周知不足のため、子育てアプリの更新を積極的に行っていない。	(政策係) ・子育て世帯のアプリへの関心を高められるよう、周知を行い、登録者数を増やすことで、情報発信ツールとして積極的に活用していただけるよう努める。 ・必要としている人に、的確でわかりやすい情報提供に努める。	A
				健康課	・保健センターだよりの全戸配布や広報あしや、市ホームページ、まちナビなどで、情報発信 ・母子健康手帳アプリの導入により情報発信ツールを拡大した。	・事業案内と併せて、健康情報を提供する。 ・情報発信ツールの周知。	・継続実施	B
				建設総務課	・広報あしやの特集記事として、まちづくり防犯グループの紹介を初めて行った。 ・地域経済振興課と共同でTwitter上で「芦屋市くらしの安全情報」を運営。生活安全に関する情報を発信した。	・生活安全に関する多様な情報を広く市民に伝える必要がある。	・引き続き広報あしややTwitterを利用して、生活安全に関する情報を提供する。	A
防災安全課	・防災情報マップを全戸配布し、自主防災訓練や出前講座等で携帯版の防災情報マップを配布した。 ・防災情報を受信できる登録制メールのあしや防災ネット、災害時には自動的に起動し災害情報を聴くことのできる緊急告知ラジコ、SNSによる情報発信等について周知を行った。 ・平成29年1月から開始したSNSにより、災害情報や防災訓練の様子などを積極的に発信した。	・あしや防災ネットの登録者数、SNSフォロワー数の増加に向けて、自主防災訓練や出前講座など様々な機会を捉え周知していく。 ・情報の入手方法の周知に加え、入手した情報を実際の行動に結び付けられるよう、防災訓練などにおいて啓発を行う。 ・要配慮者の方に対して訓練などへの参加を促し、情報収集及び災害時の行動について周知する。 ・4言語併記版の防災ガイドブック及び防災情報マップを作成し、外国人に対する防災知識の啓発を図る。	B					

目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
1	(2) 地域福祉の学習を進める	○誰にでも関わることとして 地域福祉を理解する ○学校、地域、家庭、職場 など、身近なところで学ぶ ○多様な学習の機会やプロ グラムをつくる	・問題への気づきを促す ・自分のライフデザインを考える ・参加型、体験型の学習を進める ・実践につながる学習を進める ・地域の課題を知る、考える、話しあ	政策推進課	・アプリ「芦屋歩記」を活用したイベントの実施、市民や市内事業者も出演したPR動画作成、SNSの活用などにより、市の魅力発信に係る事業を進めている。	・首都圏在住者への認知度向上	・首都圏イベントや街歩き本を活用し、市外の方に本市の魅力・住みやすさの認知度向上を図る。	B
				上宮川文化センター	・地域交流を図り、支えあう意識を高めるため当センターでの喫茶事業（ひかりかふえ）を週1回2時間実施している。 ・地域見守り会での会議等様々な機会を通じて発信している。 ・保健師が健康面、介護面の相談業務を実施している。 ・自立した生活を送れるように健康講座を実施している。 ・特定健康診断の会場を提供している。 ・上宮川公園で地域の盆踊り、当センターでふれあいフェスタ等を行い、地域の交流を深めている。 ・状況に応じて、地域住民向けに福祉意識向上のための講演会を開催する。 ・学習ができるように図書室、自習室を設置している。 ・健康講演会、講習会を実施している。		・継続実施	B
				健康課	・健康づくりに関する出前講座や市内各種団体からの依頼によりデリバリー健康講座を実施している。	・各事業のPR	・継続実施	B
				水道業務課	・「水の安全性・安心性」というテーマで、女性の高齢者を対象とした講義を行った。講義の終わりに水の飲み比べを実施し、芦屋の水道水はおいしいという意見をいただいた。(水道管理課) ・昨年度に引き続き、芦屋市生涯学習出前講座にて小学校一年生を対象とした体験型の講義を実施予定。昨年度の反省を踏まえ、応急給水活動等を通して、水の大切さを学んでもらう。(水道工務課)	・講義を行うにあたり時間配分に工夫が必要であった。(水道管理課) ・平成30年3月15日実施予定(水道工務課)	・事前のシミュレーションを密に行い、講義の時間配分を調整する。(水道管理課)	B
				学校教育課	・トライやる・ウィークでは、複数の福祉関係の事業所で「希望者なし」であった。 ・聴覚や視覚に障がいのある人などを講師に招いた福祉授業や、車いすや手話、点字体験をカリキュラムに組み込む学校が多い。 ・今年度も三田谷治療教育院や県立芦屋特別支援学校などと連携し、ペアレントトレーニングや障がい理解のための講演会などを開催した。	・トライやる・ウィークの事前学習では、これまで以上に体験や講話の機会を設け、福祉に対する関心を持たせる必要がある。 ・他者の心の痛みへ共感したり、共生の心を育んだりする教育は、今後も充実させていく必要がある。	・トライやる・ウィークでは、受け入れ希望の福祉事務所のすべてで、生徒が活動できることを目指す。 ・外国人や高齢者、障がいのある人など、共に生きる様々な人々への理解を深める学習活動の充実。	B
				生涯学習課	・これまでの出前講座の他、あしや学びあいセミナー(市民版出前講座)を平成29年度より実施。社会教育の分野において市民が学習したいことを社会教育関係団体が講師となり講座を実施する。	・学びあいセミナーは新規事業のため、引き続き周知が必要	・継続実施	B
				青少年育成課	・今年度、地域福祉課・社会福祉協議会職員にキッズスクエア体験プログラムの見学を実施し、地域福祉課が取組を進めたい「認知症の理解」のプログラム作成について検討を行ない、29年度中に試行実施を行う予定である。	・今後、子ども達が興味を持ち、体験を通し、学べるプログラム作りをするなかで、指導のポイント、また補助教材の具体的な選択などを精査し、児童にとり、また地域福祉課の両者に取り、意義ある内容として実施する必要がある。	・キッズスクエアにおいて、地域福祉課が児童に広報を行いたい「認知症の理解」について、体験プログラムを実施する。	B
				市民センター	・公民館講座や芦屋川カレッジ等の事業を民間事業者に委託し、地域福祉の視点も含めた学習プログラムを提供・実施した。 ・公民館講座については、講座数を増やし、より多くの方に受講いただけるように工夫した。	・講座終了後、学習成果を生かせるよう活動の支援・助言を行う。	・事業委託を実施する。	B
				芦屋病院	・芦屋病院の医師・看護師・医療技術職員が公民館公開講座等において、病気や予防に関する最新の医療情報を提供 ・また、市民の依頼に応じ、生活習慣病や病院のかかり方について出前講座を実施 ・病院広報誌「HOPE plus」に、医師による身近な病気の解説を引き続き掲載		・継続実施	A

目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
2	つながりのあるコミュニティをつくる (1)地域福祉を支えるコミュニティをつくる	○身近な居場所や参加しやすい活動をつくる ○地域の福祉をみんなで考える機会をつくる ○つながりにくい人にも呼びかける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、町内会の活動を支援する、参加を呼びかける</li> <li>・マンション等でも取り組む</li> <li>・多様な世代や属性の人が交流する、ゆるやかにつながる</li> <li>・ひとりぼっちをつくらない</li> <li>・“誰かとどこかで”つながる</li> <li>・つなぎ役やファシリテーター(おせっかい)を増やす</li> <li>・地域の課題を地域で解決する</li> <li>・福祉への関心と活動を活かした「福祉でまちづくり」を進める</li> </ul>	市民参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動の活性化に向けた具体的な取組を検討するため、昨年度設置した専門部会を再構築し、検討を進めている。広報部会の成果として、広報あしや12月号の自治会特集記事が挙げられる。</li> <li>・地区集会所で開催される事業や県民交流広場事業への参加を推進し、地域の人々の交流・出会いの場を作っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会役員の高齢化に加えて、若い世代が自治会に加入しない。</li> <li>・新たな地域事業の担い手が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き自治会活動のPRを行い、若い世代の自治会加入を促進する。</li> <li>・マンション管理組合と自治会の関係構築のための機会を設ける。</li> </ul>	B
				環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間10万人近い利用客がいる人気施設で、毎月第4日曜日には季節湯を実施している。とりわけ高齢者の方のリピーターが多く、割合も一番多い。また、障がいのある人等の介助の必要な方にとっても、個浴を利用した入浴が可能で、利用しやすい施設となっている。</li> <li>・保健福祉フェアに指定管理者が出店し、子どもを中心に地域コミュニティの創出に寄与した。</li> <li>・インボディー測定会やノルディックウォーキング教室等利用者間のコミュニケーションにもつながる取組を実施している。</li> <li>・阪神南障がい者就業・生活支援センターからの紹介で障がいのある人を受け入れ、清掃等の業務に従事していただいた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者には人気の施設であるが、子どもの利用客が伸び悩んでいる。子どもの日や七夕等には子ども向けのイベントも実施し、工夫を凝らしているが、子ども利用客が伸びないのが現状の課題である。</li> <li>・夏場は、福祉フェアに出展する等、子どもに人気のブースも設置し、あしや温泉を知っていただく取組を行っているが、どうしても気温の関係で夏場は利用客が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の利用客において、入浴マナーの苦情等が出ており、誰もが安心して利用できる施設にできるようにルール等を定め、厳守していただく。</li> <li>・地域コミュニティの場として、子ども、夏場の利用客が増加するような取組を考える。</li> </ul>	B
				上宮川文化センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域組織の活動への支援として、老人会の支援をしている。</li> <li>・教育・啓発事業(民謡教室等)、児童厚生事業(親子クラブ等)、ひかりかふえ(毎週木曜日)等を当センターで実施している。</li> <li>・地域見守り会を発足させ、緊急時の連絡先を、見守りが必要な方に配布した。</li> <li>・地域見守り会の会議を通じて、個人情報のある方を随時検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の把握に検討の余地がある。</li> </ul>	継続実施	B
				子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(保育係)</li> <li>(高齢者施設との交流)</li> <li>・市内の公立保育所4・5歳児が高齢者施設に訪問したり、保育所にも来ていただいたりと継続的に交流をしている。訪問した際には、歌を歌ったり一緒に手遊びをしたりふれあいを楽しんでいる。保育所の行事に招待をして楽しんでもらっている。</li> <li>(中高生との交流)</li> <li>・市内中学校のトライやる・ウィークは積極的に受け入れ、職場体験だけではなく、乳幼児に関わる機会の一つとして、命の大切さや愛情を感じたり持つことを体感できるようにしている。高校生は授業の中で来られる以外にも、学校に招待してもらい交流を図っている。</li> <li>(地域の人との交流)</li> <li>・市内の公立保育所の近隣の高齢者に将棋を教えてもらったり、一緒に公園の清掃をしたり等、積極的な交流を図っている。災害訓練も近隣の施設を含め、合同で実施をしている。シルバー人材センターとは通常の交流以外にも防災についての紙芝居を読んでもらう交流も始めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(保育係)</li> <li>・交流の継続を大切にしていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(保育係)</li> <li>・交流を継続して取り組んでいく。</li> </ul>	B
				公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの場としての公園整備・利活用を推進するための取組を行った。</li> <li>・総合公園のサービス施設の充実等のリノベーションのため、カフェスペースを整備</li> <li>・宮塚公園の地域利用促進のため、周辺の店舗や通りの緑と一体となるような整備工事</li> <li>・地域住民による公園運営のモデルとなる活動のため、伊勢児童遊園の再生について、地域との協議</li> <li>・地域住民の合意による公園の利用ルールづくりとその運営のため、打出公園における地域との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算には限りがあるため、地域との協議による要望全てに対応できない。宮塚公園の工事に関してはシルバー人材センターおよび芦屋カンツリー倶楽部による寄附を一部に利用させていただいたが、予算の問題を解決するための方法を他にも模索する必要がある。</li> <li>・地域に積極的に協議に参加してもらい、今後の運営について進めていくが、運営協議や整備を進める際に、その地域の方にも積極的に参加していただけるかどうか今後の懸念事項である。</li> </ul>		B
				防災安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害を想定した防災総合訓練において、要配慮者の支援を含めた避難訓練を実施した。</li> <li>・自主防災訓練や出前講座等において、住民同士の地域でのつながりや顔の見える関係の大切さについて啓発した。</li> <li>・各自治会等に対して実施している地区防災計画の説明会を通じて、災害時要配慮者名簿の必要性や活用方法などについて説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練等の参加者が高齢化、固定化している。</li> <li>・要配慮者に対する訓練参加等の啓発が十分ではない。</li> <li>・要配慮者の支援者に対して、支援の方法や資機材の取り扱いについて十分な説明を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練にイベント要素などを取り入れ、親子連れや子育て世代などの参加を促す。</li> <li>・福祉部や地域と連携し、防災訓練などへの要配慮者の参加を促す。</li> <li>・防災訓練などにおいて、要配慮者の支援について積極的な啓発を行う。</li> </ul>	B
				学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会、自主防災会、愛護委員会、PTA協議会等に参加いただき、精道中学校区の3小学校の通学路点検を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精道中学校区の3小学校の通学路改善要望箇所の改善を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精道・潮見中学校区の小学校通学路の改善を進めると共に、山手中学校区の3小学校の通学路点検を実施する。</li> </ul>	B
				生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミスクや学校支援団体の地域活動、団体間のネットワーク活動の支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続した支援が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミスクや学校支援団体の地域活動、団体間のネットワーク活動の支援を行う。</li> </ul>	B
				市民センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座や芦屋川カレッジ等講座修了生がグループ化し、継続して自主活動を行う中で、地域社会へ積極的な参加が促進されている。</li> <li>・公民館講座については、講座数を増やし、より多くの方に受講いただけるように工夫した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施</li> </ul>	A

A:特に力を入れて取り組むことができた  
 B:予定通り取り組むことができた  
 C:予定の水準で取り組むことができなかった

目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
3 子育て支援の参加を進める	(1)多様な参加の場やきっかけをつくる	○多様な人が参加できる地域福祉活動を進める ○健康づくり・介護予防や生きがいづくりの活動を進める ○社会参加や就労を支援する ○参加を積極的に呼びかける	・楽しく気軽にできる活動を増やす ・有償の活動やコミュニティビジネスを進める ・仕事などの経験、能力を活かした活動を進める ・新たな活動やグループづくりを支援する	市民参画課	・市民活動フェスタを開催し、若者と市民活動団体が芦屋の良さと課題を話し合い、課題解決を探った。 ・演芸ボランティアフェアを開催し、その場で団体と来場者(高齢者施設、障がい者施設、国際交流協会)との出演交渉も行われ、活動の発表の場やつながりが生まれた。	・活動団体の構成員の高齢化、市民参画を行っていくうえで新たな人材の確保ができていない。	・地域の課題解決や魅力発信等の市民活動を支援する拠点である市民活動センターの改修に併せて、市民やデザイナー等とのワークショップにより、新たな取組や活動者を掘り起す仕組みづくりを行う。 ※施設改修を参画協働のステージとし、空間デザインや幅広い市民活動の促進について、ワークショップ形式で検討する。	B
				上宮川文化センター	・民生委員・児童委員と市民のパイプ役として、常に行政や地域包括などの関係機関と連携している。 ・教育啓発活動いこいの間事業を実施している。(毎週木曜日に実施している「ひかりかふえ」「盆踊り」「ふれあいフェスタ等」による世代間、市民交流。)		・継続実施	B
				子育て推進課	(こども係) ・民生委員・児童委員の協力により市内5か所で「あい・あいる一む」を開催し、乳幼児の親子のつどいの場として定着している。 ・子育て自主活動グループごとに活動支援を行い、活動活性化を図った。 ・子育てサポートブック「わくわく子育て」を配布し、子育てに役立つ情報提供を行うことができた。 ・乳幼児のいる親子が参加しやすいよう、屋外イベントで使用できる「移動式赤ちゃんの駅」を事業主催者に貸出した。	(こども係) ・親子のつどいのひろばの利用状況にばらつきがあり、更なる事業の工夫と周知が必要 ・自主活動グループの担い手が不足しており、活動支援にむずかしさがある。 ・「移動式赤ちゃんの駅」の利用実績が少ない。	(こども係) ・「あい・あいる一む」の事業周知に努める。 ・自主活動グループが継続して活動していけるようにグループ訪問などを定期的に行い、フォローの必要なグループには、子育ての情報交換、適切なアドバイスを提供し、グループ育成に力を注ぐ。 ・「赤ちゃんの駅」事業の周知や登録施設の募集に努める。 ・「移動式赤ちゃんの駅」の貸出し促進に努める。	A
				公園緑地課	平成28年度末に公園施設更新工事に伴い行った、コンクリート遊具の塗装に地域の子供たちに参加してもらった事例の報告を行い、行政と地域での協働を周知した。			B
				青少年育成課	・今年度新たに実施したキッズスクエア岩園・打出浜に関し、スタッフ協力も含め民生委員・児童委員・自治会、地域の方々に事業内容・スタッフの業務内容について説明を行なった。各キッズスクエアにおいて、高齢者を含む地域住民20～30名にスタッフとして協力を得ることができた。	・地域の方にキッズスクエアの主旨や子どもの帰宅の新たな動きなどについて、具体的な協力方法(体験プログラムの指導員・帰宅時の見守りなど)を今後もより状況に応じ説明していきたい。	・地域の新たな人材発掘を行い、体験プログラム、スタッフなどへの参加などが可能な方への周知を行っていきたい。	A

A: 特に力を入れて取り組むことができた  
 B: 予定通り取り組むことができた  
 C: 予定の水準で取り組むことができなかった

目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
3	「生きる力」を育むための参加を進める (2) 活動への支援を充実する	○活動をサポートする体制を充実する ○活動場所や財源の確保、情報発信などの支援を充実する	・コミュニティワーク(地域福祉活動支援)を充実する ・地域内外の資源を有効に活用する ・社会貢献を進める ・寄附文化を広げる ・目的に応じた寄附の呼びかけや仕組みづくりを進める	市民参画課	・あしや市民活動センター施設利用件数及びNPO法人等への相談件数は増加している。 ・今年度より、市民提案型事業補助金を創設し市民活動団体の補助を行った。	・あしや市民活動センターでの貸室利用及び自主事業開催・参加者は増加している。 ・市民提案型事業補助金の認知度を高める必要がある。	・あしや市民活動センターの周知を継続して進めていく。 ・平成30年度は市民提案型事業補助金の周知を早い段階から進め、支援をしていきたい。	A
				地域経済振興課	・活力あるまちなか商店街づくり推進事業での空き店舗を活用した地域の活動拠点づくりの支援 ・ふるさと寄附金制度拡充と記念品充実 ・ふるさと寄附金パンフレットのリニューアル	・活力あるまちなか商店街づくり推進事業の周知が必要	・ホームページ等で活力あるまちなか商店街づくり推進事業の広報を充実させる。	B
				上宮川文化センター	・児童センターの事業は、幼児から児童までを対象とし、子育ての相談事業の実施。図書室と絵本を親子で読むスペースを設置している。 ・学校の勉強、生涯学習の場として自習室を設けている。 ・毎週水曜日に映画を上映している。 ・子育て支援センター事業「つどいのひろば(もこもこ)」の部屋貸しをしている。 ・上宮川公園清掃業務委託を老人会が行っている。 ・「ひかりかふえ」として、毎週木曜日11時から13時まで当センターいこいの間において、100円コーヒーの提供を実施している。	・今後の利用者のニーズを把握しながら、事業展開していく。	継続実施	B
				子育て推進課	(こども係) 市立幼稚園3園で、「なかよしひろば」を開催した。 ・公共施設5か所で乳幼児の親子の集いの場として、各箇所月1回「あいあいる一む」を民生委員・児童委員の協力で開催した。 ・1歳までの乳児対象の「カンガルークラブ」を開催し、毎週金曜日2か所で実施した。 ・2歳～4歳児を対象にした「あそぼう会」を行った。 ・5月から新たな拠点として、岩園幼稚園で週1回つどいのひろばを開設した。 (政策係) ・11月に「いじめ防止啓発活動」として、「女性に対する暴力をなくす運動」、「児童虐待防止啓発活動」とともに、市民団体等と所管課(男女共同参画推進課、子育て推進課、地域福祉課、教育委員会、人権推進課)の協働で啓発街頭キャンペーンを実施した。 今年度は、兵庫県の「はばタン」、子育て支援センターの「あしモン」とともに、芦屋警察協力のもと、兵庫県警の「こうへいくん」と「まもりちゃん」のマスクも登場し、広く市民に啓発活動を周知できた。	(こども係) ・拠点事業としての事業を実施していくが、今後の利用者のニーズを把握しながら、事業に参加しやすい環境づくりに取り組む。 (政策係) ・効果的な実施に向け、事前の周知方法の改善や、スタッフの人数、配置場所についてよく考慮する必要がある。	(こども係) ・利用者のニーズを把握しながら、既存の事業場所と新規で必要な場所の検討を行っていく。 (政策係) ・キャンペーンの実施に向けた関係機関への呼びかけと活動の定着のために、継続した取組を実施していく。	A
				管理課	・子育て支援のため、平成25年度より市立幼稚園全園で「預かり保育」を実施している。	—	—	B
生涯学習課	・コミスクや学校支援団体の地域活動、団体間のネットワーク活動の支援	・継続した支援が必要	・コミスクや学校支援団体の地域活動、団体間のネットワーク活動の支援を行う。	B				

目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
4	ニーズに気づき、つなぐ 支援につなぐ	○“困りごと”を早めに発見する ○適切な相談窓口や支援につなぐ	・自らの気づきを支援する ・まわりの人が気づき、伝える ・さりげなく見守る、声をかける ・隠れたニーズを探す ・ひきこもりやセルフネグレクトの人に関わる	お困りです課	・相談内容から要望やニーズを把握し、必要な相談窓口を案内したり、支援機関等に伝えたりしている。	・必要に応じた支援機関等の把握、情報提供、連携	・支援機関等の情報収集に努めるとともに、相談者からは丁寧にお話をお伺いして、より適切な相談窓口につなぐ。	B
				地域経済振興課	・「消費者教育推進計画」に沿って、出前講座の実施、子育てや福祉、環境関連イベントへの参加、流行のトラブル事例チラシの配架、消費生活サポーターの養成などを行った。	・消費生活サポーターの地域での活動方法	・消費生活サポーターの地域とのつながりやスキルアップの支援を行う。	A
				上宮川文化センター	・行政手続き他の相談業務 ・子育てフリー相談の実施 ・保健師による健康相談 ・民生委員・児童委員、地域団体と一緒にの地域の見守り支援事業の展開 ・困難な状況にある者の情報が入れれば、家庭訪問を実施する。 ・文化活動育成学級等、児童厚生事業等の地域発信型ネットワークシステムの充実 ・保健・医療・福祉と地域の連携 ・困難な状況にある者やその家族の存在は身近な地域や知人が把握しているので、早くに発見し当センターや相談窓口につないでいる。 ・地域に根ざした相談窓口としてニーズの把握に努めている。	・地域での情報提供と啓発 ・地域への転入者との連携ができていないケースがある。	・継続実施	B
				子育て推進課	(こども係) ・ひとり親家庭などの相談で窓口に来られた方について、貸付けの申請等は社会福祉協議会へつなぐ、児童虐待や・育児相談については家庭相談員へつなぐ等連携を取りながら相談支援を行った。 (政策係) ・啓発事業の取組として、市内の小・中学生から、「いじめをなくす魔法のこたば」を募集し、いじめ防止や、いじめの早期発見に向けた意識づくりを行った。また、親に対する意識啓発として、いじめ防止講演会を実施した。	(こども係) ・ひきこもりや隠れたニーズに気づける環境づくりを進める必要がある。 (政策係) ・啓発事業の内容について、児童生徒の興味関心を引き出し、いじめ防止の意識を高められるような取組の検討が課題である。 ・学校現場や教育委員会と連携し、子ども自らがSOSを発信できる環境や、周囲がSOSに気づける環境づくりを進める必要がある。	(こども係) ・子育て関連事業の紹介や子育ての相談機関等を有効に活用いただけるよう周知に努め、関係課との連携を密にする。 (政策係) ・啓発事業を実施することで、いじめに関して些細な困りごとでも相談することの大切さや、子どもの小さなSOSに気づくことの重要性についても周知していきたい。	B
				健康課	・各保健事業終了時におけるアンケート継続 ・土曜日のプレおや教室の継続 ・市民のニーズや支援を必要とする方への情報提供に努めている。	・プレおや教室開催を拡充 ・各保健事業終了時におけるアンケート継続 ・市民のニーズや支援を必要とする方への情報提供に努めている。	・プレおや教室を日曜日にも開催 ・継続実施	B
				水道業務課	・生活困窮世帯や高齢者世帯など支援や保護が必要な世帯を早期に把握し、必要な支援を行うための情報の連絡、連携を強化することを目的とした要支援世帯の早期把握の協力に関する協定書を民間業者と締結。異変を感じた場合、検針員や徴収員より市担当者へ報告を行うよう徹底している。		継続実施	B
				青少年愛護センター	・「連続セミナー」、「キ・テ・ミル会」を継続して実施。さらに今年度は「親の会」を定例活動に加え、支えあいの取組を強化している。	・引きこもりや高校以上の不登校のおおよその実態が分かりにくい。	・まずは潜在的なニーズを把握するために関係機関と連絡を密にし、青少年愛護センターと協力して情報を集める。	B

目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
4	三 三 三 に あ ら わ せ た 支 援 に つ な ぐ  (2)相談しやすい体制をつくる	○気軽に相談できる多様な相談先をつくる ○相談を適切な支援につなぐ ○相談を解決につなぐ仕組みを強化する	・身近に、いつでも相談できる ・いろいろな相談を受けて、つなぐ ・どこに、何を相談すればよいかを知る ・「支えてもらってもよい」ことを伝える ・当事者同士で相談する ・地域に向かい相談する(アウトリーチ)	お困りです課	・家事相談(専門相談員) 毎週水曜日13:00~16:00 ・法律相談(弁護士) 毎週木曜日13:00~16:30 (1週当たり1枠増) ・法律相談(司法書士) 毎週金曜日13:00~16:00 ・行政相談(行政相談委員) 毎月第3水曜日13:00~16:00 ・土地と建物の登記相談(土地家屋調査士) 毎月第1火曜日13:00~16:00 ・公正証書相談(公証人) 毎月第2火曜日13:00~16:00 ・不動産相談(宅地建物取引業協会相談員) 毎月第3火曜日13:00~16:00 ・税務相談(税理士) 毎週月曜日13:00~16:00	・職員への相談事業についての周知	・継続実施	A
				人権推進課	・毎月第2、第4火曜日午後1時30分~4時30分に特設人権相談所を設置し人権擁護委員による相談事業を実施した。 開設回数18回(12月末現在) 相談件数10件 相談所開設の広報は、広報紙、HPの他、まちナビや市民課窓口案内システム、庁内放送で案内している。	・市内で実施するイベントを通して、人権相談について周知を図っていく必要がある。	・市内で実施するイベントを通して、人権相談について周知を図る。	B
				男女共同参画推進課	・配偶者等からの暴力被害者支援のため「芦屋市DV相談室」を設置し、相談機能の充実に努めている。	・支援機能を持つ、福祉部、こども・健康部や市民生活部・教育委員会等との連携体制の強化	・支援の連携体制の充実	B
				地域経済振興課	・消費生活相談(相談員を配置) 平日9:00~16:00(12:00~12:45はお昼休み)相談受付。相談内容によっては、お困りです課の法律相談や福祉部などとも連携 ・労働相談(社会保険労務士に委託) 毎月第2月曜 13:00~16:00 ・市の広報や関連機関広報誌、窓口案内チラシ等で積極的に周知を行った。	・相談窓口の周知、相談できる範囲の周知	・継続して相談窓口の周知に努めるとともに、各関係機関と連携した支援を行う。	B
				上宮川文化センター	・市役所の相談窓口や相談支援機関の連携を行っている。 ・地域に根ざした相談窓口として活動している。民生委員・児童委員、老人会役員も含めた地域見守り会が各地域の独居高齢者などの世帯を見守り、認知症が疑われる方などについては当センターに連絡が入るようになっている。必要な関係機関につなぐなど横断的、重層的に継続できるよう連携をとれるようにしている。 ・地域に根ざした相談窓口として市役所の相談窓口等や相談支援機関との連携を行っている。	・相談者のニーズを的確に把握し他課との連携をはかる。 ・地域の多様な相談への対応や専門的な窓口へつなぐなど情報提供や連携を強化する。 ・ネットワークシステムの充実	・継続実施	B
				子育て推進課	(こども係) ・児童虐待防止について、保健福祉フェアやこどもフェスティバルでの広報活動や、街頭キャンペーン、支援者研修など、啓発活動を行っている。また、子育てセンターの事業を充実することで、育児の孤立化の防止や啓発を進めている。また、市民向け啓発リーフレットの活用や関係機関との連携により、気軽に相談できる環境に努めることができた。 (政策係) ・利用者支援事業(特定型)を実施し、専門相談員(保育士)を配置することで、保育所の入所相談及び子育てで相談を実施している。	(こども係) ・相談窓口としての役割も担う子育て支援事業の充実を図るための取組を進めているが、会場の確保が難しく、地理的な問題もあり、JR以北での開催が難しい。また、事業に参加されない家庭へ参加の促しについて課題がある。 (政策係) ・様々な子育て関連事業の紹介に加え、子育ての相談機関(場所)等を有効に活用いただけるよう周知方法を検討し、体制を整える必要がある。	(こども係) ・妊娠・出産・子育ての切れ目ない相談支援を実現するため、子育て世代包括支援センターを設置し、出産・子育ての不安軽減を図り、こどもへの虐待の未然防止や少子化に貢献していく。地域子育て支援拠点を市内に複数整備していくことで、より地域で相談を受けられる環境を整えていく。 (政策係) ・利用者支援事業の充実に向けて、情報収集及び関係課との調整等を行う。	A
				健康課	・福祉センター総合相談連絡会出席による社会福祉協議会等の関係機関との連携 ・5歳児発達相談における福祉・教育等の関係機関との連携	・連携の強化を行う。	・継続実施	B
				学校教育課	・相談者の多様なニーズに適切に対応するために、打出教育文化センター、適応教室、カウンセリングセンター、特別支援教育センターに相談窓口を設置して、困ったときに相談支援ができる体制を整えている。 ・HPやパンフレット等での各相談窓口を案内した。	・市民や保護者への各相談機関の更なる周知徹底	・各相談機関の窓口とその相談機関の特性の周知徹底	B
				青少年愛護センター	・若者相談センター「アサガオ」は、28年度にカウンセリング体制が充実したことで延べ相談件数が27年度の2.36倍(770件)に増加した。29年度も上半期だけでも対前年度比13.5%(53件)の伸びを示し、なお増加の傾向にある。	・本体での相談業務が増えたこともあって、アウトリーチの手法が取れていない。	・関係機関と連絡を密にし、訪問相談ができるような体制作りを試行する。	B
				芦屋病院	・芦屋病院の医療相談室では、外来・入院の患者さん・ご家族を対象に、治療内容や費用面など心配事の相談に随時対応。 身近に相談できる「かかりつけ医」を持つことを推薦する一環として、「かかりつけ医カード」を作成し、患者さんが自由に持って帰られるよう、地域連携室前に設置	・継続実施	A	

目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
5 多様な「困りごと」を包括的に支えるサービスや活動を充実させる	(1) サービスや活動の体制を充実する	○「公」のサービスの内容や提供体制を充実する ○地域の多様な力を活かした活動を推進する ○新たなニーズや狭間のニーズなどに対応する ○担い手を増やす・支援する	・分野別計画に基づいて推進する ・地域での“ちょっとした支えあい”を広げる ・様々な“困りごと”の解決策を考える ・新たな“困りごと”に対応する ・先駆的な活動の事業化を進める ・福祉の仕事への関心を高める、就業環境を改善する	収集事業課	・「芦屋市さわやか収集実施要綱」に基づき、家庭ごみ及び粗大ごみの個別収集を継続実施しながら、今後の更なる利用者増加に対応するための収集実施体制見直しの検討に加えて、福祉施策(ひとり役活動推進事業等)との相互理解と連携への整理を進めた。	・さわやか収集と福祉施策(ひとり役活動推進事業等)との連携への整理において、福祉サービスの課題である多様な担い手による支援や見守りのしくみづくりの必要性を踏まえると、高齢者生活支援センターやケアマネジャー等の支援メニュー選択スキルが重要と考える。	・さわやか収集の継続実施と併せて、利用者増加に対応するための収集実施体制へ向けたスキルの承継作業を試行するとともに、福祉施策(ひとり役活動推進事業等)との連携スキームを検討する。	B
				上宮川文化センター	・上宮川公園清掃委託業務を老人会が行っている。 ・支援が必要な状況への認識・啓発 ・交流の拠点施設として、兵庫県映画センターとワンコインシアターを実施	・一人ひとりのライフステージを見据えた助け合う意識の啓発	・継続実施	B
				公園緑地課	・公園遊具の安全点検の際、併せて健康遊具についても目視点検を行った。 ・早急に補修すべき箇所については、適宜補修を行った。	・現段階で大規模な改修が必要ではないものの、破損等補修が必要になった時に即時対応するため、維持管理の予算を十分に確保する必要がある。	・継続的に適切な維持管理を行えるよう、予算を要望していく。	B
	(2) 協働して包括的に支援する	○多様な主体や分野を超えた協働を進める ○複雑な課題を解決する取組を進める ○効果的で適正な情報共有を進める	・コミュニティソーシャルワーク(地域を基盤とした社会福祉の援助)の機能を充実する ・他職種が連携する ・「Joint-Sheet」等を活用した連携を充実する ・共生型のサービスを増やす ・「社会福祉複合施設」を活用する	上宮川文化センター	・地域住民すべてを包括した地域ケア体制の整備 ・行政内のトータルサポートとの連携	・保健・医療・福祉と地域の連携	・継続実施	B
				芦屋病院	・芦屋病院の地域連携室では、入院の患者さん・ご家族を対象に、退院後の在宅支援との連携、施設・転院紹介などを随時実施	・継続実施	A	
				上宮川文化センター	・健康講演会、栄養改善講習会の実施 ・子育て支援事業の実施 ・公共職業安定所(ハローワーク西宮)と連携して、求人情報の提供や職業紹介・職業相談といった就労支援を行っている。 ・多様なニーズに的確に対応できるよう、市役所の相談窓口等や相談支援機関の連携を行っている。 ・個別支援については、各課、関係機関と連携し、必要に応じて、介護や障がいのサービスの提供を含め、協働で取り組んでいる。	・複合支援ニーズを抱えた世帯の支援を迅速、円滑に行なうために、各課関係機関とのさらなる協働を推進	・継続実施	B
	(3) 支援の質を高める	○自立を支援するサービスや活動を進める ○担い手の意識やスキルを高める ○利用者や第三者の意見を活かす	・エンパワメント(その人の力を引き出す)を支援する ・自己評価・第三者評価を推進する	子育て推進課	(政策係) ・子ども・子育て支援事業計画の各関係部署へ前年度実績の照会を行い、結果を取りまとめて子ども・子育て会議で報告し、評価をいただいた。	(政策係) ・子ども・子育て支援事業計画の進行管理	(政策係) ・子ども・子育て支援事業計画に基づき市民ニーズに対応できるよう支援を充実させる。	B
				健康課	・第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の策定	・計画の周知を行う。	B	



目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
6 尊 厳 あ る 生 活 を 支 え る	(1) 権利侵害や虐待を防ぐ	○自分やまわりの人の権利を理解する ○権利侵害や虐待を防ぐ・解消する ○思いやり支えあう心(心のバリアフリー)を広げる	・「権利」を自分のこと(してほしいこと、してほしくないこと)として考える ・一人ひとりの多様性を大切に ・身近な地域での権利擁護支援を推進する ・弱い立場になりがちな人の暮らしの“困りごと”を支える ・障がいのある人などへの「合理的配慮」(場面に応じた調整など)を理解し、進める	人権推進課	・「広報あしや」による啓発 ①5月15日号(憲法週間)「多文化社会ってどんな社会？」 ②3月1日号予定「セクシュアルマイノリティについて」 ・人権週間記念事業「日々の生活と人権を考える集い2017」H29.11.8(ルナ・ホール)参加者 429人 ・人権啓発映画会 ①H29.8.5(上宮川文化センター)参加者156人 ②H30.2.3予定(上宮川文化センター) ・「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づく人権啓発事業の推進	・人権週間記念事業 参加者の年齢に偏りがあるため、内容を、幅広い世代に興味を持ってもらえるよう検討し、年齢層の拡大を図る。	・人権啓発事業に工夫を加え、参加人数の拡大を図る。 ・平成28年3月に策定した「第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針」に基づき事業を実施する。 ・国から積極的に進めることとされている外国人の人権、障がいのある人の人権、インターネットを悪用した人権侵害を中心に、多様なテーマの啓発事業を検討する。	B
				男女共同参画推進課	・配偶者等からの暴力(DV)は重大な人権侵害であるとの認識に立ち、DV被害者支援のため「芦屋市DV相談室」を設置し、相談機能の充実に努めている。	・支援機能を持つ、福祉部、こども・健康部や市民生活部・教育委員会等との連携体制の強化 ・市民及び職員等への啓発	・支援の連携体制の充実 ・啓発・教育の充実	B
				地域経済振興課	・権利擁護支援者養成研修における消費者保護に関する講座の実施協力 ・消費生活サポーター養成講座実施	・関係機関との更なる相互連携が必要	・継続して講座を実施するとともに、サポーターや各関係機関との連携をすすめて、地域全体の見守り力向上に努める。	A
				上宮川文化センター	・人権啓発講演会、展示会の開催 ・各種映画事業の実施 ・児童センター講演会の実施 ・人権推進課との連携 ・当センターを利用される方(児童センター、いこいの間事業等)へのPR。 ・地域見守り会による声かけ、見守りの実施 ・各種相談の受付 ・児童センター事業の「子育てフリー相談」を実施している。	・参加者数の増加。特に若年層の参加促進。 ・市内関係部署との連携	・継続実施	B
				子育て推進課	(こども係) ・「子どもの権利条約」のリーフレットを公立・認可保育所5歳児、公立幼稚園・認定こども園年長組・市立小学校6年生・市立中学校3年生などに配布 ・リーフレットを中学校の授業で活用していただいた。 ・市民啓発のために市民向けリーフレットの配布及び、要保護児童対策地域協議会の迅速かつ的確な対応のために関係課及び関係機関と連携の強化を目指し、代表者研修及び支援者研修会を開催している。 ・支援者・関係機関用の児童虐待対応マニュアルを配布し早期対応への意識啓発と関係機関の迅速な連携を求める取組を進めている。 ・個別ケースのシステム管理により、通報等への迅速な対応が可能になり、ケースの進行管理についても適切に対応できる環境を整えている。 ・11月の「DV防止推進週間」、「児童虐待防止推進月間」、「いじめ防止推進」の活動を、それらを支援する市民団体等と所管課(男女共同参画担当、子育て推進課、地域福祉課、教育委員会、人権推進課)が協働で防止のための合同啓発キャンペーンを実施	(こども係) ・リーフレットを活用していただけるかが課題 ・相談支援ケースが年々増えてきており、困難ケースや重篤なケースも増加の傾向にある。こうした状況に対応できる職員の資質の向上と十分な体制の確保が必要になってきている。 ・周知・啓発のため、活動の定着が必要と思われる。キャンペーン実施の効果把握が難しい。	(こども係) ・「子どもの権利条約」リーフレットを幼児期から中学生まで配布し、子どもの人権啓発を図る。 ・子育て支援事業や子どもに関係する機関との連携により、迅速な対応を行っていく。また、日頃からの連携を強化していくことで、虐待の予防にも取り組んでいく。教育と福祉が連携できる環境を整えていく。 ・合同啓発のキャンペーン実施に向けた関係機関への呼びかけと活動の定着のため継続した取組を実施していく。 ・合同啓発のキャンペーングッズ配布等により、関心をもってもらえるような取組を検討していく。	A
				健康課	・医療機関等と連携している「養育支援ネット」により、妊婦・未熟児出生や母の育児不安・精神の不安定など育児支援を必要とする家庭を早期に把握し、子育てを支援 ・乳幼児全戸訪問事業では、専門職の訪問指導員が家庭を訪問し、育児相談を行うとともに、継続して支援が必要な家庭を把握し、地区担当保健師が関係機関と連携を図りながら、子育てを支援	・連携の強化を行う。	・継続実施	B
				学校教育課	・人権尊重の理念に対する理解を深め、「共生社会」の実現に主体的に取り組む実践力を育てるための研修を各学校園において実施した。また、家庭・地域に対しては、人権学習に特化した参観日等の啓発活動を行った。 ・芦屋市人権教育推進協議会主催の研究大会に積極的に参加する等、関係機関と連携した取組を行った。	・性的マイノリティの問題など、今日的な人権課題に対する理解 ・学校・家庭・地域の連携した取組や関係機関との連携の充実	・性的マイノリティの問題など、今日的な人権課題に対する理解を深めるための研修の充実 ・学校・家庭・地域の連携した取組や関係機関との連携の充実	B
				生涯学習課	・人権教育の推進を図るため、芦屋市人権教育推進協議会と連携・研修会の実施など、芦屋市人権教育推進協議会の活動支援を行った。	・継続した支援が必要	・芦屋市人権教育推進協議会と連携し、活動支援を行う。	B
				(2) 権利擁護支援を進める	○権利擁護支援を学ぶ ○判断に不安がある人などへの支援を充実する	・市民後見人、法人後見機関等を増やす ・専門職団体等と連携する ・可能な限り本人が意思決定できるように支援する	上宮川文化センター	・成年後見制度利用支援事業による成年後見制度の利用が必要な方への適切な利用支援の実施

A:特に力を入れて取り組むことができた  
 B:予定通り取り組むことができた  
 C:予定の水準で取り組むことができなかった

目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
7 誰もが暮らしやすいまちづくりを進める	(1)バリアのない暮らしやすいまちをつくる	○道路や建築物、住宅などのバリアを改善し、ユニバーサルデザインを目指す ○移動を支援するサービスを充実する ○買い物などの日常生活の利便性を高める	・ニーズに応じて計画的に整備する ・バリアフリーの情報を発信する ・公共交通や移送サービスを充実する ・出前型のサービスなどを推進する	市民参画課	・浜風集会所の大規模改修工事にあわせてトイレのバリアフリー化を実施	・老朽化した地区集会所が多くある。	・茶屋集会所の改修工事にあたり、集会所運営協議会や管理人との意見交換をしながら進める。	B
				上宮川文化センター	・当センターはバリアフリーを考慮し設計されている。 ・地域住宅にエレベーターを設置するなどバリアフリー化をすすめている。 ・赤ちゃんの駅として授乳室を設置している。 ・老人会が上宮川公園清掃業務を受託するなど、地域の美化に努めている。 ・文化センター施設のユニバーサルデザインが充実された。 ・住宅地区改良事業により、歩道が整備されている。 ・交流のきっかけづくりとして、上宮川公園にベンチを設置している。 ・当センターでは車いす3台配置している。 ・地域住民で介護や支援が必要な方に対して、介護保険制度等を利用し、手すりなどを設置している。	・介護や支援が必要になる方の対応は、福祉部門とさらに連携を深める。	・継続実施	B
				道路課	・通学路点検で抽出した要望等に基づき、啓発看板等の設置に加え、車道との段差解消工事や転落・横断防止柵の設置や視線誘導ブロックの設置等安全な歩行空間の確保を図った。 ・通行空間の安全性・快適性の確保を目的の一つとして、さくら参道において無電柱化工事に着手した。	・対策要望の中には、既に規制やカーブミラー等の補助的な施設あるいは啓発看板等の対策を講じている箇所、車や自転車が速度を落とせば問題がない場合があり、ハード面での対策に限界がきている。今後は、運転者のマナー向上等ソフト面での対策をより一層図っていく必要がある。 ・無電柱化を実施するには、沿道住民の理解と協力が不可欠であるとともに、予算確保が大きな課題となっている。	・通学路点検における要望箇所対策や転落防止柵の改良、車道との段差解消工事を進め、安全な歩行空間の確保に努める。 ・引き続きさくら参道の無電柱化工事を実施する。また、芦屋川沿いの無電柱化について、地元住民への説明会を実施する。	B
				公園緑地課	・西浜公園の出入り口、園路のバリアフリー化を実施している。 ・その他、園路や水飲み場周辺の舗装等、小規模な改修により部分的なバリアフリー化を行った。	・国庫補助金の交付金額減少に伴い、西浜公園トイレのバリアフリー化工事および、大東公園トイレのバリアフリー化に向けた設計業務が実施出来なかった。	・西浜公園を対象に、トイレのバリアフリー化を実施する。 ・その他小規模な改修により部分的なバリアフリー化を引き続き行っていく。	C
				都市計画課	・「阪神芦屋駅・市役所周辺地区バリアフリー基本構想」に基づく事業を各施設管理者が計画的に実施	・長期的事業の早期実施	・施設管理者間の連絡調整や情報共有を行う。	B
				住宅課	・バリアフリー化された住まいの提供について、分譲マンションの共用部のバリアフリー化工事に対する助成を実施 ・市営住宅等の大規模集約事業の進行に合わせて、高齢者等の移転支援に関する準備が必要である。 ・介護が必要な人の地域での住宅確保は、住宅課単独ではできていない。	・バリアフリー化工事助成事業に関する市民への情報提供 ・ユニバーサルデザインの図られた住環境の提供 ・福祉部と連携した上での住まいの在り方や住まい方の検討	・市営住宅等の建設を含めた高齢者の住まいの確保等に引き続き努める。 ・市営住宅等の計画的な改修工事等により高齢者にとってよりよい住まいの提供に努める。 ・福祉部門との連携を図りながら住まいの在り方や住まいの提供等について検討する。	B
				管理課	・小中学校については、エレベーターやスロープの設置等は行っており、一定のバリアフリー化が図れている。宮川幼稚園については26年度にバリアフリー化工事が完了した。	・幼稚園については、対応できていない園もある。	・幼稚園については、大規模改修等の時期に合わせて順次整備を進めていく。(長期目標)	B

目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
8 誰 も が 安 心 ・ 安 全 に 暮 ら せ る よ う に 支 え る	(1) 災害に備える	○防災・災害時の支えあいの意識を高める ○多様な状況に対応する訓練や対策を進める	・いざというときのためのつながりをつくる ・情報の伝達・安否確認の仕組みをつくる ・多様なニーズに対応できる避難所(地域の避難所・福祉避難所)を確保する ・平常時からの取組を進める	広報国際交流課	・災害時外国人支援講座を連続講座(全2回)で開催	・平時から災害に備えるため、市内在住外国人の防災に対する意識を高めるため、地域で開催されている防災訓練への参加を促す必要がある。	・市内在住の外国人を対象に防災に対する意識を高めるための講座を開催する。	B
				上宮川文化センター	・災害時や緊急時に特別な配慮を必要とする方は、地域見守り会で台帳を作成している。 ・当センターは避難所となっており、保健室の設置及び車いす3台配置している。	・防災安全課との連携	継続実施	B
				防災安全課	・各自治会に対して地区防災計画策定についての説明会を実施した(平成29年12月現在、43自治会) ・災害時要配慮者名簿の受領促進のため、上記説明会や防災訓練、出前講座等において名簿の必要性や活用方法などを説明し、平成29年11月時点で24団体が受領した。 ・防災総合訓練において、災害時パンダナの紹介及び使用方法についての説明を行った。 ・平成29年2月に、14箇所の福祉避難所を追加指定した。	・地区防災計画について、説明会により各自治会の理解は進んでいるが、策定には至っていない。 ・災害時要配慮者名簿の管理や活用方法などについて、各自治会等への説明が十分ではなく、受領が進んでいない。	・地区防災計画について、必要に応じて専門家や学識経験者などに依頼し、計画策定の着手につながる取組を進める。 ・福祉部その他関連部署と連携し、災害時要配慮者名簿の受領促進に取り組む。	B
				水道業務課	・災害時にはお互いに協力し合うことが必要であるという観点から水道業務課と下水道課との合同訓練を実施 ・緊急時の応急給水実施体制は整っている。	・災害時に迅速な対応が必要な作業項目について検討を行う。	・継続実施	A
				学校教育課	・震災の語り継ぎとともに、様々な想定で避難訓練を行い、津波警報発令時の避難について水平避難訓練を行うなど、取組を進めた。 ・避難所開設について、各避難所ごとの避難所開設マニュアルを作成し、地域との連携を進めた。	・避難所開設について、各避難所での地域と学校との避難所開設マニュアルの共通理解を深めること、マニュアルを利用した避難訓練に取り組むなど、地域との連携を深める。	・震災の語り継ぎと共に、様々な想定で避難訓練を行い、津波警報発令時の避難について取組を進める。 ・避難所開設について等、地域との連携を進める。	B
				芦屋病院	・災害時の市内拠点病院として、その機能を発揮できるよう、非常用電源・太陽光発電、井水利用などの防災設備を備えている。	・継続実施	B	
(2) 弱い立場になりがちな人の安全を支える	○防犯や交通安全に心がける ○さりげなく見守る取組を進める ○安全を高める施設や設備を整備する	・気づいた人が声をかける ・「徘徊SOSネットワーク」を拡充する	地域経済振興課	・見守り者向け出前講座を実施し、気づきのポイント等について周知した。 ・消費サポーター養成講座開始	・関係機関との更なる相互連携が必要	・継続して講座を実施するとともに、サポーターや各関係機関との連携をすすめ、地域全体の見守り力向上に努める。	A	
			上宮川文化センター	・地域見守り会を発足しており、見守りが必要な高齢者については、見守り台帳の作成、緊急連絡先などまとめたものを家の電話機の近くに置くなどの対応をしている。 ・各住棟の代表者に、生活が困窮しており、困っている人等の情報提供を依頼している。	・地域への転入者の情報が入りにくい。	・継続実施	B	
			建設総務課	・自転車安全利用等の街頭啓発を実施 ・保育所、幼稚園、小学校の子どもたちや高齢者を対象に交通安全教室を実施 ・地域の自治会関係者の方々と連携して「違法駐車追放活動」を実施 ・まちづくり防犯グループ連絡協議会を実施し、地域防犯グループの連携を深めている。 ・生活安全推進連絡会を実施し、防犯に関する情報を共有している。	・県内における高齢者の死亡事故が多発しており高齢者向けの安全教室や啓発を進める必要がある。 ・自転車の高機能化により自転車事故の高額な賠償事例も発生しており、賠償保険加入促進等の対策が必要である。 ・地域防犯を支えるまちづくり防犯グループ等ボランティア団体の継続的な活動の支援が必要である。	・「街頭啓発」、「交通安全教室」、「違法駐車追放啓発活動」等を警察や地域の方々と連携し、引き続き実施していく。 ・自転車利用者に賠償保険の加入を啓発する。 ・高齢者に対して警察等と連携しながらイベント等を利用して交通安全指導を実施する。 ・まちづくり防犯グループ連絡協議会や生活安全推進連絡会を通じ地域防犯グループ等のボランティア団体や、他団体との連携を深め、継続的な活動の推進を図る。	B	
			学校教育課	・青パトによる下校時のパトロール及び自主防犯グループ、民生児童委員、自治会、愛護委員等が定期的に子どもの登下校の見守り活動を行っている。建設総務課が、園児、小学1年生に交通安全教室、3年生、4年生に自転車安全教室、中学生に交通安全教室を実施している。また、学校内外の危機管理について、保護者や地域防の人々の理解や協力を得て子どもたちの安全確保のための体制作りを行っている。	・積極的な交流や情報交換の機会の日程確保	・「子ども110番」の新しいデザインを検討する。 ・防犯教室を2年生に実施する。	B	
青少年愛護センター	・青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動(子どもの見守りや声かけ・通学路の点検・街路公園などの点検等)を行っている。小学校区ごとに班を編成し、月に1回の班会議を行い、情報交換と相互の交流に努めている。	・青少年育成愛護委員はその前身である少年補導委員から数えて55年の歴史を数えるが意外に行政の中でも認知度が低い。表彰等の機会をとらえて積極的に活動を広報していくこと。	・委員数や巡視回数が毎年増加の傾向にあり、その安定した運営が継続されるよう担当課としてサポートする。引き続き、愛護委員活動を積極的に広報していく。	B				

A:特に力を入れて取り組むことができた  
 B:予定通り取り組むことができた  
 C:予定の水準で取り組むことができなかった

目標	取組の柱	取組・評価の視点	取組を考える上でのキーワード	所管課	平成29年度 現状	平成29年度 課題	平成30年度 目標	取組 状況
9	地域福祉をみんな で進める仕組みを つくる  (1)地域福祉のネットワークを広 げ、強化する	○地域包括ケア・地域共生 のまちづくり(「我が事・丸ご と」)を推進する ○多様なネットワークをつく り、つなぐ ○「地域福祉のプラット フォーム」を充実する	・地域福祉計画を周知する ・各々の「実施プラン」を持ち寄り、共有する ・地域間で連携する ・NPOや事業者等との連携を推進する ・公民協働、市民と専門職等の協働による活 動、事業を推進する ・行政内の協働、連携を推進する ・地域福祉推進計画と連動する	市民参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会連合会の13ブロックでそれぞれ地域課題を話し合い、まちづくり懇談会に議題をあげ、市と解決に向けて話合った。</li> <li>・地域課題解決の仕組みづくりにつなげていくため、市民活動団体の活動報告の提出を求め、活動内容を把握するとともに、課題となっていることについて相談、助言を行い、活動団体の育成を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり懇談会へ各ブロックからあがる議題が集会所トークの議題と重複していたり、市への要求事項が多く、地域主体で課題を解決するための懇談会となっていない。</li> <li>・地域が主体性をもって課題を解決していくための仕組みの構築や、人材の発掘、育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決の仕組みづくりのために、関係各課との連携が図れるよう検討を行う。</li> </ul>	B
				子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(こども係)</li> <li>・子育て支援と多世代・公民の連携支援を深めるため、実行委員会形式により、乳幼児のための「こどもフェスティバル」を保健福祉センターで開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(こども係)</li> <li>・「こどもフェスティバル」としての事業は定着してきているが、来年度以降の事業の見直しが必要。また、保健福祉センターの使い方にも工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(こども係)</li> <li>・実行委員会形式による「こどもフェスティバル」の内容をさらに検討し、多くの乳幼児と保護者に参加していただくため、PRの強化に努める。</li> </ul>	A